

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称：大学共同利用機関法人情報・システム研究機構
・ 機関の長（職・氏名）： 機 構 長 堀 田 凱 樹
・ 事業実施組織名称：情報・システム研究機構 知的財産本部
・ 調書責任者 所 属：国立情報学研究所総務部研究教育促進課 役 職・氏 名：外部資金チーム係員 ・ 金子 修

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
		○					

3. これまでの主な取組と現況

① 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

大学共同利用機関は、先端基礎科学を迫る研究系が多く、工学系、医学系の学科を擁しない点や大学間の連携による共同研究を中心として研究成果を上げてきた点で他大学と異なる特徴を有している。

情報・システム研究機構(以下、本機構とする)は、情報・システム分野の課題に対する先端的研究を行う4つの研究所群から構成され、その分野の研究のみならず複数分野の融合的な研究により、相乗的研究成果を生み出すこと及び総合研究大学院大学等の学生の教育・人材育成を行う使命と責務を持つ。本機構の知的財産本部は、大学知的財産整備事業に採択された大学共同利用機関知的財産本部の代表機関として、大学共同利用機関の共通的な課題と本来進むべき課題を解決すべく活動を行ってきた。本機構の知的財産創出・管理・活用に向けた体制整備として以下の整備をした。

(I) 知的財産本部、各研究所の知的財産管理体制を整備した。具体的には、知的財産本部長、知的財産マネージャー等のスタッフを知的財産本部に配置し、各研究所に配置した知的財産担当者に対し発明発掘、特許調査、特許管理に関する実務指導、産業界との共同研究推進支援、契約支援を行うと共に運用等に関するルール作りを行った。

(II) 知的財産の運用管理関連の規程整備に関しては、機構外部の委員委嘱により知的財産ポリシーを策定し、それに基づいて、職務発明等規程、有体物取扱規程等を策定した。また、著作物の利用に関しては、約1年半にも及ぶ議論を経て、著作物取扱規程を策定した。これらの規程は外国人にも理解してもらえるよう翻訳版も作成した。また、共同研究等については、規程策定のほか他大学の成果も参考にして雛形を作成したが、契約に当たっては状況に即した個別の契約交渉を行ってきた。

(III) 知財人材の育成は、上記支援によるOJT、セミナー等の啓発活動、連絡委員会等の機会を計画的に実施してきた。

② 利益相反マネジメントの体制整備

利益相反ポリシーは、研究者が研究成果を積極的に社会に還元する上で極めて重要な考え方を社会に示すものであるとの認識の下、外部委員の指導を経て利益相反ポリシーを策定した。利益相反は分野でかなり異なる対応になることから研究所

毎にガイドラインを定める体制をとり、とりわけ国立情報学研究所は頻繁に研究所利益相反委員会を開催し、産学連携を推進している。利益相反に関しては、セミナーの実施等も行い、機構全体としても本格的な試行に向けた準備を行っている。

③ 秘密保持体制の整備(意図せざる技術流出の防止も含む)

現状の規程は、就業規則の秘密保持義務のみであるが、秘密保持の必要性はセミナーを通じて一般知識を提供しており、企業との共同研究を行っている研究現場に対しては、知的財産本部担当者が基礎知識と実際の管理方法の説明、契約書作成支援を行う体制で臨んでいる。

④ その他全般に産学連携の紛争への対応(予防応答も含む)

研究者から知的財産本部に相談を受け、弁護士の指導を受けて著作権侵害への警告等を行った。予防措置という点では、外国への貨物輸出は関連する研究者に個別に注意喚起した。企業との共同研究への学生の参加については、個別に説明会を実施したり、共同研究のコーディネーション活動時に注意喚起している。

⑤ その他特筆すべき取り組み

(I) 過去に学生が研究室で作成したソフトウェアを外部に利用してもらう取り組みとして、著作権者を特定し、その帰属を機構にするための支援を知的財産本部が行った。この種の問題は過去に契約に基づいていないことや案件により多様な形態であることが分かった。そのため、研究成果を社会に出すためには、今後研究体制にも新たな仕組みを導入し対応すべきであると認識し、実現方法の課題を得た。

(II) ホームページ(HP)作成等に便利なCMS(コンテンツマネジメントシステム)としてオープンソース化しているNetCommonsは、ユーザ数が1,000を超え、小学校等のHP作成ツールとして普及しつつあるが、利用方法の指導、アップデート対応に費用がかかる状況にある。この活動を継続するには知的財産を活用した費用回収メカニズムが必要という新たな課題が浮上している。また、ミドルウェアの普及による社会基盤構築を前提としてアプリケーションソフトを研究開発する場合もミドルウェアの維持管理に関しては同様の問題が考えられ、社会のコンセンサスを得つつ知的財産活用によって資金を回収する方法が必要になる。

4. 産学官連携戦略

○「総括」

(1) 機関の特色

大学共同利用機関は、大学等と広く連携しつつ研究基盤を提供していく使命があり、本機構の研究成果はソフトウェアに代表される知的財産（データベース、ソフトウェア等の著作物）が大きな柱の一つであり、ソフトウェアの利用が多いという特徴がある。

(2) 機関を取り巻く環境と課題

ソフトウェア、コンテンツ等の著作物(以下ではソフトウェア等という)を社会に利用するとき次のような課題が明らかになった。

(I)権利の帰属問題 学生が研究途上で開発したソフトウェアを利用する場合等

(II)普及促進のためのオープンソース化 ソフトウェアの活用としては、オープンソース化するものが増加しているが、利用者数増加に伴う維持管理の課題が出ている。

(III)ソフトウェア等の利用多様化に伴い著作権の扱いが複雑化している。

(3) 課題に対する対処方針

これらの課題は、研究目的、成果の利用等の状況により異なるため、本事業の前期(ステップ1)は個々の対応方法を蓄積し、後期(ステップ2)において集約し、モデル化と情報公開を行う。

(4) 目指す方向性・指針

知的財産担当者は、ソフトウェア等の利用を目的として研究開発中のプロジェクトに知的財産面の戦略的支援体制強化のため参加し、上記課題を解決し実績の積み上げ経験をモデル化する。その結果を情報公開することにより、他大学等でも注意点、利用方法等の参考に供する。

(5) その中での産学官連携の位置づけと課題

産業界と共同研究したソフトウェア等は、企業活動により社会貢献できる。国等の支援で開発したソフトウェア等はその普及に必要な維持管理に伴う課題の解決を知的財産の活用により行えるようにする。大学等で特有の研究環境におけるソフトウェア等の著作者特定の課題解決も必要である。

(6) 課題に対する方針

・複数の学生が研究目的で作成したソフトウェア、本機構外の研究者等の参加により作成した研究成果は、創作段階での権利帰属が取り決められていないものや不明確なものがあり、利用時の対応を

複雑にしている。本事業を通じて解決した事例を蓄積し、今後の対処方針に生かせるよう支援する。

- ・ミドルウェア等の普及、アプリケーションソフトウェアの利用では異なる利用戦略をとることにより、属性に応じた研究成果の利用の規模拡大と継続性を考慮した戦略展開および契約支援を行う。
- ・ソフトウェア等の利用形態多様化、利用数増加に伴い、組織的な対応が必要になる。そのため、利用者のボランティア、受益者負担の団体構築等の活動に要する費用確保も含む検討を行う。
- ・ソフトウェア等の利用経験を他大学の参考に資するよう著作物利用成功モデルの構築を目指す。

①「産学官連携戦略」に関すること

本機構では、産学官連携に対し「産学官連携のあり方」として、研究所の使命、連携体制等の考え方をポリシーとして定めている。

産学官連携の長期戦略としては、大学共同利用機関に課せられた使命を果たすため、限られた知的財産担当リソースの重点的活用で、知的財産創出と活用を図る体制整備と段階的事業展開を行う。

○ **フェーズ1** 大学共同利用機関4法人と共に整備事業により知的財産体制の基盤を構築した。

○ **フェーズ2 <ステップ1>** (平成20-22年度)

本機構として顕著な特徴を有するソフトウェア等の利用に対し、知的財産面から重点的に支援するプロジェクトを選択し、成功事例を蓄積する。

○ **フェーズ2 <ステップ2>** (平成23-24年度)

ステップ1で蓄積した成功モデルを今後の参考事例として他大学が利用できる情報提供に努める。

○ **フェーズ3** (平成25年度～)

他大学の成功事例を学び、研究者が研究段階と利用段階の明確な意識的対応が取れ、それを組織的な仕組みの中で支援できる体制構築を目指す。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること

重点支援対象とするプロジェクトが、本機構でセンターとして組織しているものについては、そのセンターに参画し、プロジェクト成果が円滑に利用拡大できるよう知的財産担当として参画する。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること(体制図は「8. 戦略達成のための体制」に記載)

本機構の一層の知的財産活用を進めるためには、各研究所の知的財産支援体制を強化する必要があり、知的財産担当リソースの効率的活用と支援対象の重点化を図りつつ、整備事業の組織を見直し、研究所に知的財産室を新たに配備する。

5. 事業計画

①「事業計画の特色」に関すること

本機構はソフトウェア等の著作物の創生と利用に特徴があり、一層の活用促進による社会への還元に寄与すべく以下の事業を進める。

(1) 重点化支援するソフトウェア等の利用促進

本機構の知的財産担当者の限りあるリソースを効率的に活用し、特徴あるソフトウェア等の研究成果を流通させるために、本事業のフェーズ2においては、選定したプロジェクトに重点的に支援し、課題の解決に当たると共にその成果を蓄積し(ステップ1)、そのモデル化を通じて広く情報を提供していく(ステップ2)。

フェーズ2〈ステップ1〉の事業計画を進めるに当たり、重点化して知的財産面から支援するプロジェクトとしては、下記のもの国立情報学研究所(NII)で進行しており、その活用を見込んでフェーズ1で商標登録を行った。

○ TopSE

最先端のソフトウェア技術者を育て、産学連携のイノベーションを起こす人材育成を行うプログラムである。NIIに「先端ソフトウェア国際研究センター」が組織化され、名古屋大学、九州大学と連携するほか他の6大学も協力している。大手企業は10社が参画している。本事業による支援は多様な著作物利用が中心となるが、国際関係も出てくる可能性がある。

○ NetCommons

使いやすいコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)であり、1,000ユーザを越す利用者がある。オープンソース化されており、小中学校等で多数ホームページ作成に利用されている。NIIに「社会共有知センター」が組織され、今後の維持管理費用を知的財産活用により生み出す課題を本事業の中で支援をしていく。

○ スマートイブ

ネットワークにミドルウェアとして投入し、基盤技術として浸透後にアプリケーションソフトを開発し、高度な知的ネットワークを実現するプロジェクトである。商業利用にはソフトウェアライセンスも行った実績を持ち、今後普及と維持管理の課題を本事業の中で支援していく。

(2) 知的財産組織見直しによる支援強化

本事業を進めるに当たっては、戦略的な対応をとるため、平成20年度に知的財産組織を再整備す

る(詳細は②で記述)。重点的に支援するソフトウェアの開発は、既に複数の大学・企業と共同で実施しており、知的財産面からの支援強化にあたり、本事業と連携した公募参加はしていないが、これらの連携組織と共に課題解決にあたる。

研究成果の権利化と上記以外の技術移転活動は、フェーズ1で構築した体制により、地道な活動を並行して行う。

(3) 知的財産人材の育成

知的財産担当者の人材育成は、研究活動を理解している上で、知的財産契約、交渉等の経験が蓄積して初めて十分な活動ができる専門職として行わなければならない。本事業では、大学共同利用機関における状況も考慮して事務局長を責任者とするキャリアパス構築等に向けた検討体制を整える。

②特色ある活動を行うための「体制」に関すること(体制図は「8. 戦略達成のための体制」に記載)

本機構の知的財産の一層の活用拡大を進めるためには、各研究所の知的財産支援体制を強化する必要がある、整備事業後の組織を見直し、研究所に知的財産室を新たに配備する。ただし、知的財産担当リソースの効率的活用と得意分野への集中的重点化を図るため、知的財産本部と知的財産室の機能見直し、機構本部は全体の方針決定、調整、窓口業務にスリム化する。

また、効率的なリソース活用を図るため、地区対応の拠点に要員の集中配置を行う体制とし、IT関連を中心とし東京地区にある3研究所は国立情報学研究所で集中的に運用し効率化を図り、ライフサイエンス系は国立遺伝学研究所が行う。

③特色ある優れた産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること

インパクトが大きいソフトウェア等の研究成果は普及してもその後の対応が不十分の場合、利用が継続しないことになりやすい。そのため、受益者負担等による流通促進化が成功した場合、新たなソフトウェア等の産学官連携のモデルとなる。本事業では、既に研究成果が出始めており、社会に流通している段階での知的財産実務処理上生じた課題に対し、社会貢献強化の目的で支援事業を行うものであり、成功事例をモデル化して、今後他大学等に公開普及活動を行い、類似の後続案件を流通させる機会を提供する。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産担当として重点的に支援するプロジェクトを選定 ・ 発明特定, 特許調査等の総合的支援：10件程度、共同研究等契約書作成支援：50件 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象プロジェクトが関係する大学、企業との利用に向けた戦略・戦術の調整協議 ・ 重点化支援プロジェクトでの知的財産利用に関する課題と解決策の検討 ・ 組織整備後のルール整備、知的財産実務の推進
平成21年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点化プロジェクトの目標実現（知的財産面から支援） ・ 発明特定, 特許調査等の総合的支援：10件程度、共同研究等契約書作成支援：50件 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点化支援プロジェクトでの知的財産利用に関する課題と解決策の検討 ・ 知的財産担当者のキャリアパス構築、専門職に向けた検討 ・ 知的財産実務の推進
平成22年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点化プロジェクトの目標実現（知的財産面から支援） ・ 発明特定, 特許調査等の総合的支援：10件程度、共同研究等契約書作成支援：50件 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点化支援プロジェクトでの知的財産利用に関する課題と解決策の検討 ・ 知的財産担当者のキャリアパス構築、専門職に向けた方向付け ・ 知的財産実務の推進
平成23年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去3年間の案件をソフトウェア等利用におけるモデルとして整理 ・ 発明特定, 特許調査等の総合的支援：10件程度、共同研究等契約書作成支援：50件 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトウェア等の利用における問題点、課題と解決策と実務レベルで整理 ・ 知的財産実務の推進
平成24年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の情報公開と本事業後の対応策検討 ・ 発明特定, 特許調査等の総合的支援：10件程度、共同研究等契約書作成支援：50件 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトウェア等の利用に関するモデルのWeb上、セミナー、研修会等での公開 ・ 知的財産実務の推進

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	20件	25件	25件	30件	30件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	20件	20件	25件	25件	25件
登録（権利化）件数	3件	5件	6件	8件	10件
保有件数	9件	14件	20件	28件	38件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	1件	2件	1件	2件	2件
件数（TLO経由）	0件	0件	0件	0件	0件
収入額	500千円	500千円	1,000千円	1,000千円	2,000千円
収入額（TLO経由）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	25件	25件	27件	27件	27件
受入額	70,000千円	70,000千円	76,000千円	76,000千円	76,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	70件	70件	72件	72件	72件
受入額	2,800,000千円	2,800,000千円	2,850,000千円	2,850,000千円	2,850,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
TopSE関連 教材保有累計数	20	22	23	25	27
教材出版累計数	5	8	11	14	16
教材ライセンス 利用数	0	10	15	30	40
NetCommons 関連ソフト利 用許諾件数	1,500	2,000	2,500	3,000	3,000
スマーティ ブ ライセンス 利用数	3	5	10	15	20
事業に関連した 商標登録出願数	2	2	3	2	2

【応募機関名称：大学共同利用機関法人情報・システム研究機構】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		20,383	20,511	20,306	20,103	19,902	19,703
産学官連携戦略全体金額		83	90	99	99	99	99
産学官連携経費割合		0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
事業計画分		25	30	39	39	39	39
補助・支援事業							
・JST「特許出願支援制度」		7	10	10	10	10	10
自己負担分 (財源)	間接経費等	0	0	0	0	0	0
	実施料等収入	0	0	0	0	0	0
	その他	51	50	50	50	50	50
	計	51	50	50	50	50	50
	(うち国内出願等経費)	3	6	6	8	8	8
	(うち外国出願等経費)	2	4	4	5	5	5
	負担割合	61.4%	55.6%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携コーディネーター	0	1	1	1	1	1

【応募機関名称：大学共同利用機関法人情報・システム研究機構】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費			
人件費	業務担当職員	11,314	10,864
	補助者	6,336	
	社会保険料等事業主負担分	1,524	1,524
	計	19,174	12,388
業務実施費	消耗品費	900	
	国内旅費	1,200	
	諸謝金	144	
	雑役務費	4,980	
	印刷製本費	500	
	消費税相当額	619	
	計	8,343	
一般管理費		2,752	
合計		30,269	

8. 戦略達成のための体制

〔**連合組織等の体制図**〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者

氏 名：

役 職：

（体制図）

（記載不要）

・ 連合組織等の内容

・ 連携機関の役割分担

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏 名：坂内正夫

役 職：理事・国立情報学研究所長・知的財産本部長

(体制図)

整備事業(フェーズ1)での体制

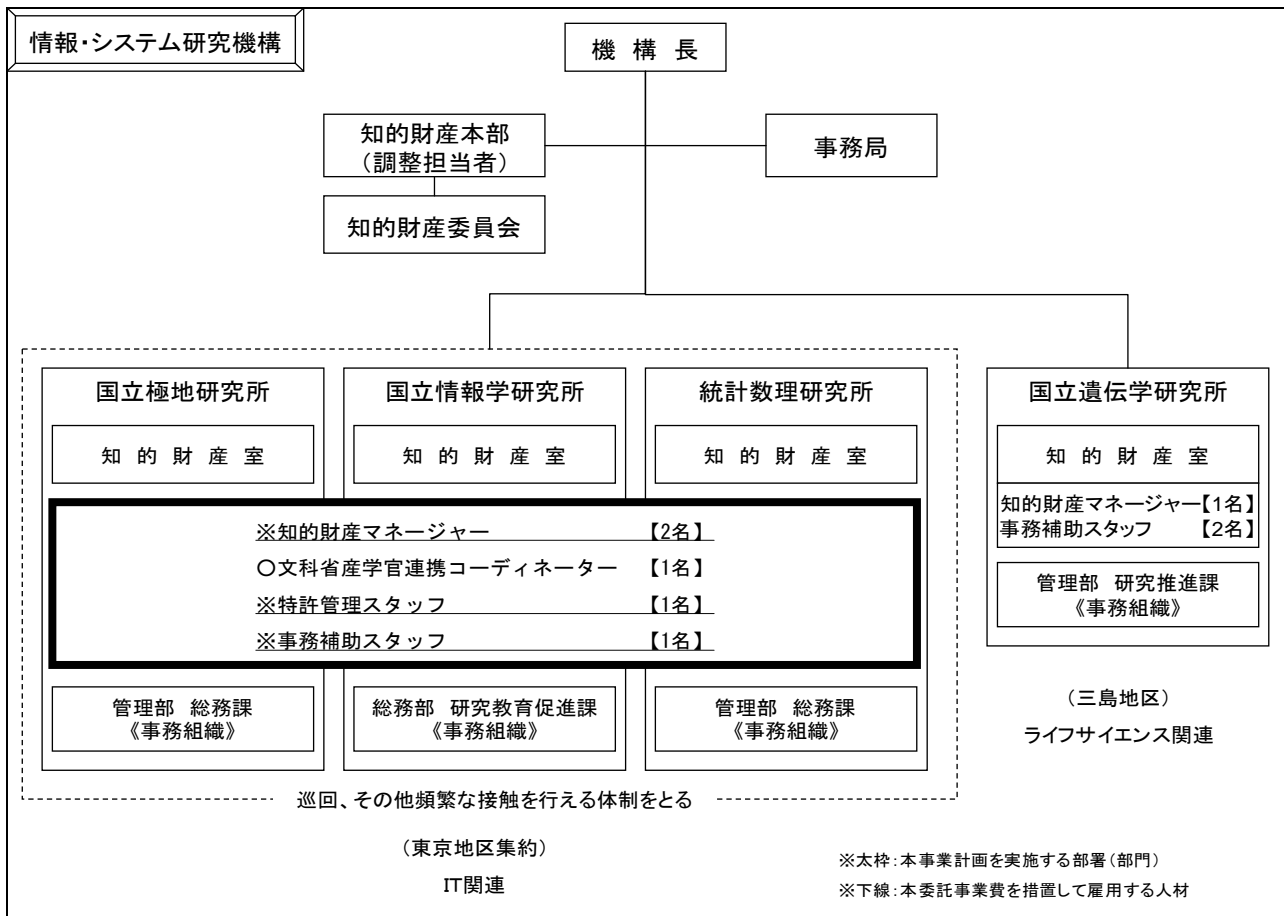
- 共通課題に対する課題対応、規程整備、体制構築のための効率的な運用
知的財産本部への集中により体制整備

整備事業後(フェーズ2)の体制

- 研究現場への知的財産担当者配置による活動強化
ただし、知的財産担当者リソースの効率的使用、重点的な知財支援体制の実施を考慮

〈フェーズ2〉

(戦略展開事業)



・連携機関の役割分担

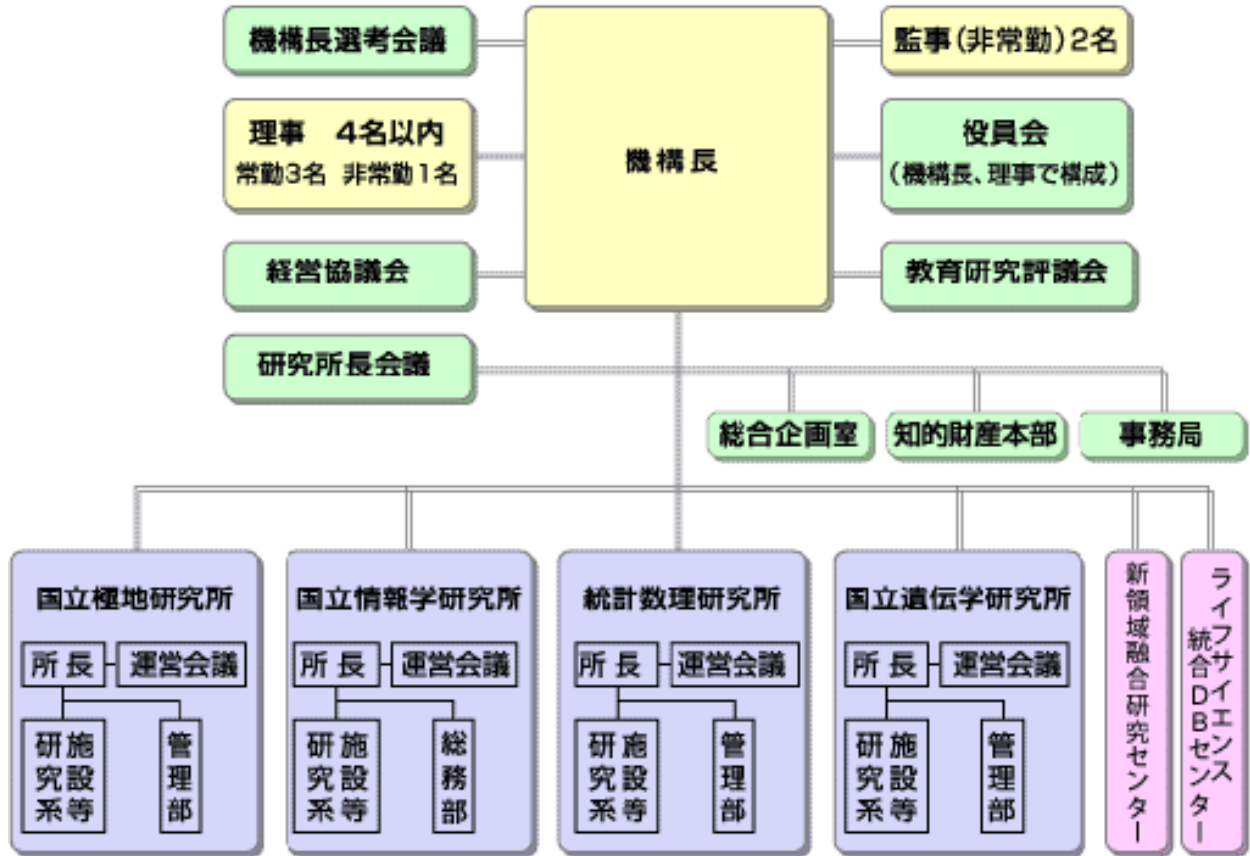
- ◇ 本部機能のスリム化による研究現場の強化 (本部：方針、調整、窓口業務に限定)
- ◇ 研究スタッフと一体的活動可能な知財スタッフの活動体制強化

9. 機関の概要

①本部所在地：

東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス2階

②機関の組織の概略：



③学部等・教員数：

学部等名	教員数			キャンパスの所在地
	教授	准教授	助教	
国立極地研究所	16名	16名	20名	東京都板橋区加賀1-9-10
国立情報学研究所	33名	28名	13名	東京都千代田区一ツ橋2-1-2
統計数理研究所	16名	18名	16名	東京都港区南麻布4-6-7
国立遺伝学研究所	19名	15名	30名	静岡県三島市谷田1111
	84名	77名	79名	
	計 84名	計 77名	計 79名	合計 240 名

【応募機関名称：大学共同利用機関法人情報・システム研究機構】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金による収入	20,525,000,000	20,525,132,000	132,000
受託研究等収入	3,051,000,000	2,522,232,360	△528,767,640
寄附金収入	63,000,000	128,483,595	65,483,595
その他の収入	97,000,000	893,569,163	796,569,163
施設費による収入	4,214,000,000	4,214,459,750	459,750
収入の部合計	27,950,000,000	28,283,876,868	862,512,508
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による支出	22,360,000,000	21,499,010,982	△860,989,018
投資活動による支出	5,605,000,000	6,820,194,194	1,215,194,194
財務活動による支出	0	106,692,601	106,692,601
翌年度への繰越金	348,000,000	6,078,019,036	5,730,019,036
支出の部合計	28,313,000,000	34,503,916,813	7,051,905,831

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

TLO機能を持たないため、知的財産の分野、保有件数等の状況、地域的な状況等により適切な連携が行われている。例えば外部のTLOと個別契約により連携している機関やケースがある。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーや産学官連携ポリシーで明確にし、研究成果の社会への還元に対する具体的な方策を中期計画や年度計画で実施している。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

総合評価への考慮がなされており、知的財産ポリシーにおいても重視する姿勢が明記されている。各研究所で評価方式が統一されていないが、知的財産を重視した総合的評価が実践されている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

業績評価システムは、研究所の特性を加味したシステム構成で運用しており、研究者にも周知している。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシー、職務発明等規程で分担比率を公表している。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

大学共同利用機関としての学術的な事業支援と研究成果の産業界への技術移転を実現して行く体制を整備している。さらに、機構の長期戦略の展開に応じて状況を見直し、今後機構の知財活動を活性化できるよう平成20年度から新体制に移行する。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーにおいて、機構の持つ使命と発明の創出・保護・活用の関連を明らかにしている。また研究成果は、社会の共有財であることに鑑み研究成果を権利で保護し、社会への活用を図ることを基本的な考えとしている。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

法人化後は産業界から見た窓口になる知的財産本部を公表しているが、法人化前からの経緯で研究所が窓口になるケースが多い。そのため、⑥の組織見直しに合わせて窓口を再構築する。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

技術的関連、地理的関連の下で一元管理することにより、効率の良い知的財産の業務管理、人材育成を行い、効果的な活用を目指した技術移転活動に勤めている。

【応募機関名称：大学共同利用機関法人情報・システム研究機構】

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究者に対する発明の還元や研究の取り扱いについては、知的財産ポリシー等において規定しており、研究者の意向を尊重し職務発明規程との齟齬が生じないように柔軟に対応している。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

共同研究や受託研究規程を公表しており、その許容範囲で契約条件を選定している。契約書の雛形は、整備しており、交渉開始時に提供している。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

公表している共同研究や受託研究規程の許容範囲で柔軟に条件交渉を行う。交渉に当たっては、研究とその後の活用が円滑に進むことを念頭に相互の有益な関係維持を図ることを努めている。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

実例が少ないため、ルール構築の段階に至っていないが、研究者の企業精神を尊重し、その意向に沿うべく柔軟に対応し、ベンチャーやNPOのスタートに向け個別に支援している。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究成果有体物取扱規程を整備し、MTA (Material Transfer Agreement) を含めた移転手続きを円滑に実施している。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

画一的な研究ノートの配布・使用を定めていないが、多くの研究者は、研究記録ノートを用いている。セミナー等で研究ノートを紹介し、研究者が個々に使用しているノートに、証拠になりうる記載事項(日付、発明等の要点等)を付記しておくことの重要性を説明している。

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	24件	30件	32件	24件	17件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		30件	31件	20件	16件
登録（権利化）件数		3件	1件	0件	2件
保有件数		3件	4件	4件	6件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	0件	1件	2件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		0千円	0千円	0千円	105千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	24件	28件	22件	21件	32件
受入額	68,540千円	88,755千円	77,750千円	40,292千円	74,402千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	57件	58件	63件	71件	72件
受入額	2,185,969千円	2,806,820千円	2,705,894千円	2,504,372千円	2,876,770千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
TopSE関連 教材保有累計数	0	5	10	17	19
教材出版累計数	0	0	0	0	2
NetCommons プログラム等 ダウンロード数	0	130	2,650	1,200	12,700
スマーティブ ライセンス 利用数	0	0	0	0	2
事業計画記載事 項に関連した商 標登録出願数	0	1	2	0	2